

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | 富山市立富山ガラス造形研究所 |
| 設置者名 | 富山市長 藤井 裕久 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|------|-----|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 専門課程 | 造形科 | 夜・通信 | 63単位 | 6単位 | |
| | 研究科 | 夜・通信 | 60単位 | 6単位 | |
| (備考) | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|--|
| https://toyamaglass.ac.jp/subject/ 当研究所の各教員は作家等としても活動しており、国内外で活躍しています。 |
|--|

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------|
| 学科名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | 富山市立富山ガラス造形研究所 |
| 設置者名 | 富山市長 藤井 裕久 |

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

| | |
|----|---|
| 名称 | 富山市立富山ガラス造形研究所運営委員会 |
| 役割 | 研究所の運営に関し、次に掲げる重要事項について意見を聴取することを目的とする。 (1) 研究所の教育上の目的を達成するための基本計画等に関すること (2) 研究所の校務運営全般に関すること (3) 研究所の教育活動の状況に関すること |

2. 外部人材である構成員の一覧表

| 前職又は現職 | 任期 | 備考（学校と関連する経歴等） |
|--|----------------------------|----------------|
| 大学准教授 | 2023. 4. 1- 2025. 3. 31 | |
| 商工会議所専務理事 | 同上 | |
| 大学教授 | 同上 | |
| 工芸工房館長 | 同上 | |
| 元市役所職員 | 同上 | |
| ガラス協会会員 | 同上 | |
| 元富山県美術館館長 | 同上 | |
| （備考）運営委員会は、学識経験者及びガラス造形に高い識見を有するメンバー10名で構成。運営委員会委員の委嘱は、富山市長が行っている。 | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | 富山市立富山ガラス造形研究所 |
| 設置者名 | 富山市長 藤井 裕久 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|---|
| 1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 | |
| (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年3月、教員から各授業科目の来年度学習指導計画書(案)が提出され、主任教授による確認の後、教職員全体会議の場で公表(説明)することとしている。 また、授業の進め方や成績評価の方法、基準については、「ガラスを素材とした物づくりに必要な技術等の習得に特化した教育」という特殊性を踏まえ、第一義的には各教員の自主性や判断を尊重することとしており、学生にも、この点を授業の場等で周知するとともに、年度当初に学生便覧として配付し、ホームページにて公表している。 | |
| 授業計画書の公表方法 | https://toyamaglass.ac.jp/subject/ |
| 2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 | |
| (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目を履修した学生に対しては、学期の終わりに行う当該科目の試験に相当する作品講評会、日ごろの学習態度、課題作品の制作に取り組む姿勢、出席率などを勘案しながら成績を評価し、教員による成績会議での協議を経て、単位を与えるか否かを判断している。 なお、授業科目ごとの年間授業時間数の5分の1以上を欠席した者及び成績の評価が不合格と判断された者には単位を与えないこととしている。 | |
| ○富山市立富山ガラス造形研究所学則 第8条 授業科目を履修した者に対しては、当該科目の試験の成績及び平常の成績を勘案して、単位を与えるものとする。 2 授業科目ごとの年間授業時間数の5分の1以上欠席した者及び成績の評価が不合格の者には、単位を与えない。 | |

| | |
|--|--|
| <p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本研究所の教育目的である「プロのガラス作家を養成する」という観点から、学生一人ひとりがオンリーワンの「ガラス作家の卵」である点を最大限に考慮し、成績評価するよう心掛けている。</p> <p>しかしながら、成績を付す以上、何らかの判断材料が必要となるため、各授業科目や実習、実技においては、学期の終わりに実施する作品講評会における評価を参考に、講義科目については、提出されたレポート内容を参考に、出席率や学習態度なども勘案しながら、「A」「B」「C」「D（不合格）」で評価している。</p> | |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p> | <p>https://toyamaglass.ac.jp/uploads/0b/91/2019-03-sihyou2-3%20(1).pdf</p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業・修了の認定は、研究所に2年以上在学し、造形科については62単位以上、研究科については60単位を修得した者について所長が行うこととしている。</p> <p>その方法は、全科目の履修状況と成績に基づき決定することとしているが、研究所の教育目的である「プロのガラス造形作家を養成する」点を鑑み、ガラス造形に関する基礎知識や技術の習得がなされているか、多彩で個性豊かな創造性と高度な表現力が身についているか、なども見極めながら判断することを心掛けており、その集大成というべき卒業制作展における作品の完成度も認定時のポイントの一つとなっている。</p> <p>学生たちは、約半年間、最終的に自分が「表現したいもの」「創造したいもの」をイメージし、教員等との個人面談を繰り返しながら、時には表現上のアドバイスを仰ぎ、時には制作時にアシストしてもらいながら、目指すべきガラス作品を仕上げていく過程は、自分の進むべき道を見定めるための貴重な時間でもあり、ガラスの魅力を再認識できる絶好の時間にもなっている。</p> <p>これまでに延べ604名の卒業生・修了生を輩出し、その多くが国内外でガラス作家として目覚ましい活躍を見せ、現代ガラス界をけん引するまでの人材に育っている根幹は、こうした研究所の特色ある授業内容の成果であると考えており、今後も継続的な実践に努めていくこととしている。</p> | |
| <p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p> | <p>https://toyamaglass.ac.jp/uploads/47/9d/2019-04-housin2.pdf</p> |

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | 富山市立富山ガラス造形研究所 |
| 設置者名 | 富山市長 藤井 裕久 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|------|
| 貸借対照表 | |
| 収支計算書又は損益計算書 | |
| 財産目録 | |
| 事業報告書 | |
| 監事による監査報告（書） | |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|----------|----|---------------------------|--------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 文化・教養 | | 専門課程 | 造形科 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| | | | 単位時間 3/単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 60/単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 |
| 2年 | 昼 | 62 単位時間/単位 | 63 単位時間/単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 32人 | | 32人 | 5人 | 5人 | 8人 | 13人 | |

| |
|---|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
| （概要） 授業の進め方や成績評価の方法、基準については、「ガラスを素材とした物づくりに必要な技術等の習得に特化した教育」という特殊性を踏まえ、第一義的には各教員の自主性や判断を尊重することとしており、学生にも、この点を授業の場等で周知するとともに、ホームページで公表している。 |
| 成績評価の基準・方法 |
| （概要） 各授業科目や実習、実技においては、学期の終わりに実施する作品講評会における評価を参考に、講義科目については、提出されたレポート内容を参考に、出席率や学習態度なども勘案しながら、「A」「B」「C」「D（不合格）」で評価している。 |

| |
|--|
| <p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業の認定は、研究所に2年以上在学し、62単位以上を修得した者について所長が行うこととしている。</p> <p>その方法は、全科目の履修状況と成績に基づき決定することとしているが、研究所の教育目的である「プロのガラス造形作家を養成する」点を鑑み、ガラス造形に関する基礎知識や技術の習得がなされているか、多彩で個性豊かな創造性と高度な表現力が身についているかなども見極めながら判断することを心掛けており、その集大成というべき卒業制作展における作品の完成度も認定時のポイントの一つとなっている。</p> |
| <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>卒業制作においては、約半年間、最終的に自分が「表現したいもの」「創造したいもの」をイメージし、教員等との個人面談を繰り返しながら、時には表現上のアドバイスを仰ぎ、時には制作時にアシストしてもらいながら、目指すべきガラス作品を仕上げていく。</p> <p>授業以外の学生生活においても、5人の助手が公私にわたり、全面的にサポートしている。</p> |

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | |
|--|---------------|-------------------|---------------|
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 14人 (100%) | 3人 (21.4%) | 7人 (50.0%) | 4人 (28.6%) |
| (主な就職、業界等) 全国各地のガラス工房、ガラス関連会社など | | | |
| (就職指導内容) 進路相談を目的とした個人面談を定期的に行うほか、就職関連情報の積極的な提供に努めている。 | | | |
| (主な学修成果（資格・検定等）) | | | |
| (備考) (任意記載事項) | | | |

| | | |
|--|----------------|-----|
| 中途退学の現状 | | |
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 31人 | 0人 | 0% |
| (中途退学の主な理由) | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 教職員による定期的な個人面談を行い、悩み相談には早期に対応している。また、メンタルの不調を訴える学生には、保健師によるカウンセリング等を行い、そのストレス軽減に努めている。 | | |

①学科等の情報

| | | | | | | | |
|----------|----|---------------------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
| 文化・教養 | | 専門課程 | 研究科 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| | | | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 60/単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 |
| 2年 | 昼 | 60単位時間/単位 | 60単位時間/単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 10人 | | 9人 | 2人 | 5人 | 1人 | 6人 | |

| |
|---|
| カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画) |
| (概要) 授業の進め方や成績評価の方法、基準については、「ガラスを素材とした物づくりに必要な技術等の習得に特化した教育」という特殊性を踏まえ、第一義的には各教員の自主性や判断を尊重することとしており、学生にも、この点を授業の場等で周知するとともに、ホームページで公表している。 |
| 成績評価の基準・方法 |
| (概要) 実習、実技においては、学期の終わりに実施する作品講評会における評価を参考に、出席率や学習態度なども勘案しながら、「A」「B」「C」「D (不合格)」で評価している。 |
| 卒業・進級の認定基準 |
| (概要) 修了の認定は、研究所に2年以上在学し、60単位以上を修得した者について所長が行うこととしている。 その方法は、全科目の履修状況と成績に基づき決定することとしている |

| |
|---|
| <p>が、研究所の教育目的である「プロのガラス造形作家を養成する」点を鑑み、多彩で個性豊かな創造性と高度な表現力が身につけているかなども見極めながら判断することを心掛けており、その集大成というべき修了制作展における作品の完成度も認定時のポイントの一つとなっている。</p> |
| <p>学修支援等</p> |
| <p>(概要)</p> <p>修了制作においては、約半年間、最終的に自分が「表現したいもの」「創造したいもの」をイメージし、教員等との個人面談を繰り返しながら、時には表現上のアドバイスを仰ぎ、時には制作時にアシストしてもらいながら、目指すべきガラス作品を仕上げていく。</p> <p>授業以外の学生生活においても、5人の助手が公私にわたり、全面的にサポートしている。</p> |

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | |
|--|------------|-------------------|---------------|
| 修了者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 5人 (100%) | 0人 (0%) | 4人 (80.0%) | 1人 (20.0%) |
| (主な就職、業界等) 全国のガラス工房、大学、ガラス関連会社など | | | |
| (就職指導内容) 進路相談を目的とした個人面談を定期的に行うほか、就職関連情報の積極的な提供に努めている。 | | | |
| (主な学修成果（資格・検定等）) | | | |
| (備考)（任意記載事項） | | | |

| 中途退学の現状 | | |
|--|----------------|-----|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 9人 | 0人 | 0% |
| (中途退学の主な理由) | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 教職員による定期的な個人面談を行い、悩み相談には早期に対応している。また、メンタルの不調を訴える学生には、保健師によるカウンセリング等を行い、そのストレス軽減に努めている。 | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|---------------|-----------------------------------|-------------|-----|-------------|
| 造形科・ 研究科 | 169,200 円 135,300 円 (市内居住者) | 390,000 円 | 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| | | | | |

b) 学校評価

| | | |
|--|--------------------|------|
| 自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://toyamaglass.ac.jp/uploads/ac/a8/学校自己評価報告書(R5).pdf | | |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価は、自己評価の結果に基づいて、教育環境等について評価を行い、委嘱した5名の企業関係者などと学校の現況と課題について共通理解を深め、翌年度の教育活動や学校の校務運営に活用することを目的としている。 評価の実施は毎年3月に年1回行う予定としている。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 富山大学芸術文化学部 | 2024.4.1-2026.3.31 | 教育者 |
| 元富山市ガラス美術館 | 2024.4.1-2026.3.31 | 学芸員 |
| 富山ガラス作家 | 2024.4.1-2026.3.31 | 卒業生 |
| 富山ガラス工房 | 2024.4.1-2026.3.31 | 関係業界 |
| 富山市企画管理部 | 2024.4.1-2026.3.31 | 行政関係 |
| 学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://toyamaglass.ac.jp/uploads/22/3d/学校関係者評価報告書(R5).pdf | | |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項) | | |
| | | |

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://toyamaglass.ac.jp>

学校案内、学生募集要項

※ホームページからのダウンロード、資料請求

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|----------------|
| 学校コード | H116220180046 |
| 学校名 | 富山市立富山ガラス造形研究所 |
| 設置者名 | 富山市長 藤井 裕久 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | － | － | － |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | － | － | |
| | 第Ⅱ区分 | 0人 | 0人 | |
| | 第Ⅲ区分 | － | － | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | － |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | | 0人 | — |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | | 0人 | 0人 |
| 計 | | 0人 | — |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---------|-----|---|--|
| 年間 | 前半期 | 後半期 | |
| | | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | | 0人 | 0人 |
| G P A等が下位4分の1 | | 0人 | 0人 |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 計 | | 0人 | 0人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。